

令和2年第4回
笠間市議会定例会会議録 第6号

令和2年12月16日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	飯田正憲君
副議長	13番	石田安夫君
	1番	坂本奈央子君
	2番	安見貴志君
	3番	内桶克之君
	4番	田村幸子君
	5番	益子康子君
	6番	中野英一君
	7番	林田美代子君
	8番	田村泰之君
	9番	村上寿之君
	10番	石井栄君
	11番	小松崎均君
	12番	畑岡洋二君
	14番	藤枝浩君
	15番	西山猛君
	16番	石松俊雄君
	17番	大貫千尋君
	18番	大関久義君
	19番	市村博之君
	20番	小藺江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

なし

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	近藤慶一君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	中 村 公 彦 君
総 務 部 長	石 井 克 佳 君
市 民 生 活 部 長	金 木 雄 治 君
保 健 福 祉 部 長	下 条 かをる 君
産 業 経 済 部 長	古 谷 茂 則 君
都 市 建 設 部 長	吉 田 貴 郎 君
上 下 水 道 部 長	横 手 誠 君
市 立 病 院 事 務 局 長	後 藤 弘 樹 君
教 育 部 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 長	堂 川 直 紀 君
笠 間 支 所 長	岡 野 洋 子 君
岩 間 支 所 長	伊 勢 山 裕 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	堀 越 信 一
議 会 事 務 局 次 長	西 山 浩 太
次 長 補 佐	松 本 光 枝
係 長	神 長 利 久
主 幹	塩 田 拓 生

議 事 日 程 第 6 号

令和2年12月16日（水曜日）

午 前 10 時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 請願第2-2号 JR水戸線ワンマン化に伴う安全対策の実施に関する要望決議等の採択を求める請願書
- 陳情第2-3号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情
- 日程第3 議案第77号 笠間市地球温暖化防止等事業基金条例を廃止する条例について
- 議案第78号 笠間の陶炎祭出展者貸付金貸付条例を廃止する条例について
- 議案第79号 笠間市職員の修学部分休業に関する条例について
- 議案第80号 笠間市職員の自己啓発等休業に関する条例について
- 議案第81号 笠間市職員の配偶者同行休業に関する条例について

- 議案第 82号 笠間市廃棄物処理推進基金条例について
- 議案第 83号 笠間芸術の森公園スケートパーク管理条例について
- 議案第 84号 市道路線の廃止及び認定について
- 議案第 85号 指定管理者の指定について（笠間市ゆかいふれあいセンター）
- 議案第 86号 指定管理者の指定について（笠間クラインガルテン）
- 議案第 87号 指定管理者の指定について（北山公園）
- 議案第 88号 指定管理者の指定について（道の駅かさま）
- 議案第 89号 指定管理者の指定について（笠間芸術の森公園スケートパーク）
- 議案第 90号 動産購入契約の締結について（笠間市立学校タブレット端末（i P a d）購入）
- 議案第 91号 動産購入契約の締結について（笠間市立学校タブレット端末（C h r o m e b o o k）購入）
- 議案第 92号 汚泥焼却炉施設等の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約の変更について
- 議案第 93号 令和 2 年度笠間市一般会計補正予算（第 9 号）
- 議案第 94号 令和 2 年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 95号 令和 2 年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 96号 令和 2 年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 97号 令和 2 年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 98号 令和 2 年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 99号 令和 2 年度笠間市立病院事業会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 100号 令和 2 年度笠間市水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 101号 令和 2 年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 102号 令和 2 年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 4 議案第 103号 令和 2 年度笠間市一般会計補正予算（第 10 号）
（追加その 1）
- 日程第 5 議長の辞職の件について
- 日程第 6 選挙第 1 号 議長の選挙について
- 日程第 7 副議長の辞職の件について
- 日程第 8 選挙第 2 号 副議長の選挙の件について
- 日程第 9 議席の一部変更について
- 日程第 10 常任委員会委員の選任について
- 日程第 11 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 12 広報委員会委員の選任について
- 日程第 13 選挙第 3 号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

- 日程第14 選挙第 4号 筑北環境衛生組合議会議員の選挙について
日程第15 選挙第 5号 茨城地方広域環境事務組合議会議員の選挙について
日程第16 選挙第 6号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について
日程第17 議案第104号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 請願第2-2号 J R水戸線ワンマン化に伴う安全対策の実施に関する要望決議等の採択を求める請願書
陳情第2-3号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情
日程第3 議案第 77号 笠間市地球温暖化防止等事業基金条例を廃止する条例について
議案第 78号 笠間の陶炎祭出展者貸付金貸付条例を廃止する条例について
議案第 79号 笠間市職員の修学部分休業に関する条例について
議案第 80号 笠間市職員の自己啓発等休業に関する条例について
議案第 81号 笠間市職員の配偶者同行休業に関する条例について
議案第 82号 笠間市廃棄物処理推進基金条例について
議案第 83号 笠間芸術の森公園スケートパーク管理条例について
議案第 84号 市道路線の廃止及び認定について
議案第 85号 指定管理者の指定について（笠間市ゆかいふれあいセンター）
議案第 86号 指定管理者の指定について（笠間クラインガルテン）
議案第 87号 指定管理者の指定について（北山公園）
議案第 88号 指定管理者の指定について（道の駅かさま）
議案第 89号 指定管理者の指定について（笠間芸術の森公園スケートパーク）
議案第 90号 動産購入契約の締結について（笠間市立学校タブレット端末（i P a d）購入）
議案第 91号 動産購入契約の締結について（笠間市立学校タブレット端末（C h r o m e b o o k）購入）
議案第 92号 汚泥焼却炉施設等の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約の変更について
議案第 93号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第9号）
議案第 94号 令和2年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第 95号 令和2年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

- 議案第 96号 令和 2 年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 97号 令和 2 年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 98号 令和 2 年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 99号 令和 2 年度笠間市立病院事業会計補正予算（第 3 号）
議案第100号 令和 2 年度笠間市水道事業会計補正予算（第 3 号）
議案第101号 令和 2 年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）
議案第102号 令和 2 年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）
日程第 4 議案第103号 令和 2 年度笠間市一般会計補正予算（第10号）
（追加その 1）
日程第 5 議長の辞職の件について
日程第 6 選挙第 1 号 議長の選挙について
日程第 7 副議長の辞職の件について
日程第 8 選挙第 2 号 副議長の選挙の件について
日程第 9 議席の一部変更について
日程第10 常任委員会委員の選任について
日程第11 議会運営委員会委員の選任について
日程第12 広報委員会委員の選任について
日程第13 選挙第 3 号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
日程第14 選挙第 4 号 筑北環境衛生組合議会議員の選挙について
日程第15 選挙第 5 号 茨城地方広域環境事務組合議会議員の選挙について
日程第16 選挙第 6 号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について
日程第17 議案第104号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて

午前 1 0 時 0 0 分開議

開議の宣告

○議長（飯田正憲君） 皆さんおはようございます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は21名であります。本日の欠席議員は、17番大貫千尋君であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第 1 項の規定により、出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（飯田正憲君） 日程について御報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、議事日程第6号のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（飯田正憲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番益子康子君、6番中野英一君を指名いたします。

請願第2-2号 JR水戸線ワンマン化に伴う安全対策の実施に関する要望決議等の採択を求める請願書

陳情第2-3号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情

○議長（飯田正憲君） 日程第2、請願第2-2号 JR水戸線ワンマン化に伴う安全対策の実施に関する要望決議等の採択を求める請願書及び陳情第2-3号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情の2件を一括議題といたします。

付託委員会の総務産業委員長並びに教育福祉委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

初めに、総務産業委員長より報告を願います。

総務産業委員長田村泰之君。

〔総務産業委員長 田村泰之君登壇〕

○総務産業委員長（田村泰之君） 今期定例会において、総務産業委員会に付託になりました請願につきまして、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づき、御報告申し上げます。

当委員会は、12月4日及び9日に委員会を開催し、審査を行いました。請願第2-2号 JR水戸線ワンマン化に伴う安全対策の実施に関する要望決議等の採択を求める請願書については、請願事項にある具体的な設備改善等を実現するために財源が必要となり、JR東日本の経営状況に左右されるところが大きく、笠間市議会としては、その実現に責任を持てる立場にはないと判断するが、水戸線のワンマン化に当たり、利用者の安全確保策を取ることを求める願意は妥当であり、十分理解できる。したがって、当請願は趣旨採択すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託になりました請願の審査結果であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、御報告といたします。

○議長（飯田正憲君）　ここで17番大貫千尋君が着座いたしました。

次に、教育福祉委員長より報告を願います。

教育福祉委員長村上寿之君。

〔教育福祉委員長　村上寿之君登壇〕

○教育福祉委員長（村上寿之君）　今期定例会において、教育福祉委員会に付託になりました陳情について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づき報告を申し上げます。

当委員会は12月7日に委員会を開催し、審査を行いました。陳情第2－3号　国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情についての意見としては、陳情事項の1番にある、緊急に20人程度で授業を行うことは、莫大な費用を要し、学校の施設も整えられず現実的ではない。短期間での実現が難しいのであれば、一定期間で収束するであろう新型コロナウイルス感染防止対策としてではなく、少人数学級の本質的な目標である優秀な人材を育てるための教育を趣旨とするべきであるが、意見書を提出するとなると、9月定例会で提出した教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書と同様の趣旨となってしまう、笠間市議会から類似の意見書を乱発するのではないかとこの意見がありました。また、緊急の実現は難しいが、その点を修正した上で、趣旨を生かすように意見書を出せるようにすべきとの意見もありました。

次に、討論として、少人数学級は感染症対策になり、分かりやすい教育につながるため、教育条件を良くしていくことは国民的な課題である。類の意見書も提出してきているが、同様の趣旨のものが採択され、意見書として出されることは、国の政策を後押しすることになるとの採択に賛成する討論がありました。

以上のような審査を踏まえ、賛成少数により、当陳情は不採択とすべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託になりました陳情の審査経過であります。議員各位の御賛同を賜りますよう、お願い申し上げます御報告といたします。

○議長（飯田正憲君）　委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君）　質疑を終わります。

これより討論に入りますが、通告がありませんので討論を終わります。

これより採決をいたします。

初めに、請願第2－2号　JR水戸線ワンマン化に伴う安全対策の実施に関する要望決議等の採択を求める請願書を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は趣旨採択であります。

本件は、委員長報告のとおり、趣旨採択とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり趣旨採択することに決定いたしました。

次に、陳情第2－3号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情を採決いたします。

この採決は、採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は不採択であります。したがって、原案について採決をいたします。

本件は原案のとおり採択することに賛成の方は、ボタンを押してください。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（飯田正憲君） 賛成の方は、マイクのボタンが赤く点灯しているか、確認してください。

確認漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 採決を決定いたします。投票数21、賛成3、反対18、賛成少数であります。よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

-
- | | | |
|-----|-----|--------------------------------------|
| 議案第 | 77号 | 笠間市地球温暖化防止等事業基金条例を廃止する条例について |
| 議案第 | 78号 | 笠間の陶炎祭出展者貸付金貸付条例を廃止する条例について |
| 議案第 | 79号 | 笠間市職員の修学部分休業に関する条例について |
| 議案第 | 80号 | 笠間市職員の自己啓発等休業に関する条例について |
| 議案第 | 81号 | 笠間市職員の配偶者同行休業に関する条例について |
| 議案第 | 82号 | 笠間市廃棄物処理推進基金条例について |
| 議案第 | 83号 | 笠間芸術の森公園スケートパーク管理条例について |
| 議案第 | 84号 | 市道路線の廃止及び認定について |
| 議案第 | 85号 | 指定管理者の指定について（笠間市ゆかいふれあいセンター） |
| 議案第 | 86号 | 指定管理者の指定について（笠間クラインガルテン） |
| 議案第 | 87号 | 指定管理者の指定について（北山公園） |
| 議案第 | 88号 | 指定管理者の指定について（道の駅かさま） |
| 議案第 | 89号 | 指定管理者の指定について（笠間芸術の森公園スケートパーク） |
| 議案第 | 90号 | 動産購入契約の締結について（笠間市立学校タブレット端末（iPad）購入） |

- 議案第 91号 動産購入契約の締結について（笠間市立学校タブレット端末（Chromebook）購入）
- 議案第 92号 汚泥焼却炉施設等の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約の変更について
- 議案第 93号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第9号）
- 議案第 94号 令和2年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 95号 令和2年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 96号 令和2年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 97号 令和2年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 98号 令和2年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 99号 令和2年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）
- 議案第100号 令和2年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第101号 令和2年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第102号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（飯田正憲君） 日程第3、議案第77号 笠間市地球温暖化防止等事業基金条例を廃止する条例についてないし議案第102号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第3号）までの26件を一括議題といたします。

審査が終了しておりますので、各常任委員会の委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

初めに、総務産業委員会委員長より御報告を願います。

総務産業委員長田村泰之君。

〔総務産業委員長 田村泰之君登壇〕

○総務産業委員長（田村泰之君） 今期市議会定例会において総務産業委員会に付託された議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づき御報告申し上げます。

当委員会は、12月4日に執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第77号外10件の付託議案の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑と審査結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第79号 笠間市職員の修学部分休業に関する条例について及び議案第80号 笠間市職員の自己啓発等休業に関する条例については、修学部分休業と自己啓発等休業の制度の違いは何かとの質疑があり、修学部分休業は、勤務をしながら勤務時間の一部について部分的な休業であるのに対し、自己啓発等休業は、大学における就学や国際貢献活動を、長期間において職務を離れ、大学における就学や国際貢献活動を行うものであるとの答弁がありました。

なお、このような条例が制定されることにより、職員の成長が期待できるものであるため、そのような職員がたくさんいる市役所であってほしいとの意見がありました。

次に、議案第77号 笠間市地球温暖化防止等事業基金条例を廃止する条例について及び議案第82号 笠間市廃棄物処理推進基金条例についてでは、地球温暖化防止の観点から言うと、市民がどのように参加して地球温暖化を防止するかが大事になると思う。これまでは市民が地球温暖化を考える意味合いで地域での資源物回収補助金などを使っていたが、なくなることから、一般会計で予算化し、今までどおり市民参加による廃棄物回収を続けていってほしいとの要望がありました。

次に、議案第93号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第9号）であります。企画政策課所管では、テレワーク移住事業の見通しについての質疑があり、テレワーク移住については、アンケート調査等でも、コロナ禍の中で地方への移住、さらに多拠点の機運が高まっているのは事実であるが、笠間市の中で実現しているものではないため、事業を通して住宅などの場の確保を同時に行うことで進めていきたいとの答弁がありました。また、笠間市の環境がテレワークに合っていると思うので、移住事業に期待しているとの意見がありました。

農政課所管では、ウェブ販売支援において、当初の想定より利用者が少ないとの説明があったが、販売登録を行った農家はどのような作物を出品したのかとの質疑に対し、ヤマイモ、自然薯、栗製品、野菜などである。また、登録者が少ない理由として、コロナの影響で販売が落ち込むと想定したが、市場は安定していたことから、利用者が少なかったが、新たな販路ができたと利用者から好評を得ているとの答弁がありました。

なお、議案第78号、議案第81号、議案第85号、議案第86号、議案第87号、議案第88号、こちらについては、執行部からの詳細な説明をもって了承した次第です。

以上のような審査をした結果、全ての議案について、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、御報告といたします。

○議長（飯田正憲君） 次に、教育福祉委員会委員長より御報告をお願いいたします。

教育福祉委員長村上寿之君。

〔教育福祉委員長 村上寿之君登壇〕

○教育福祉委員長（村上寿之君） 今期市議会定例会において、教育福祉委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づき御報告申し上げます。

当委員会は、12月7日に執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第90号外7件の付託議案の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑等を申し上げます。

初めに、議案第90号 動産購入契約の締結について（笠間市立学校タブレット端末（i

P a d) 購入)、議案第91号 動産購入契約の締結について(笠間市立学校タブレット端末(C h r o m e b o o k) 購入)では、来年度の児童生徒数が確定していない段階で、このように購入台数を決めるのかとの質疑に対し、昨年5月現在の児童生徒数に基づき購入し、どちらの機種も100台程度の余裕がある。これらは各学校へ配付し、使用していたタブレットが故障した場合の予備機などに充てるとの答弁がありました。

次に、議案第93号 令和2年度笠間市一般会計補正予算(第9号)では、高齢福祉課所管の疾病予防対策事業費等補助金を用いた高齢者と基礎疾患を持った方へのP C R検査実施について、定員の上限を設けた理由と定員数を増やす考えはとの質疑に対し、P C R検査を実施する三つの医療機関で受入れ患者数に限度があり、その合計数を定員とした12月から3月末までの4か月間の短い事業のため、192人の定員数を増やすことは考えていないとの答弁がありました。

また、学務課所管のアウトソーシング業務委託料の予算を用いて、働き方改革のモデル事業になった学校で業務の軽減を図る事業について、具体的に何をするのかとの質疑に対し、学校の働き方改革に効果がある実践的な取組を検証するモデル事業であり、アウトソーシングの案としては、清掃や採点業務などを考えているが、まだ検討段階である。このモデル事業で効果のあった取組については、市内全体の学校に広めていきたいとの答弁がありました。

次に、討論であります。議案第94号 令和2年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、議案第96号 令和2年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第2号)、議案第97号 令和2年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)、議案第99号 令和2年度笠間市立病院事業会計補正予算(第3号)については、人事院勧告に基づく一般職期末手当の予算現額に対する反対討論があり、議案第93号 令和2年度笠間市一般会計補正予算(第9号)については、一般職期末手当の予算現額以外に、笠間市国民健康保険特別会計からの繰入れをするべきではないとの反対討論がありました。

なお、議案第95号 令和2年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)については、執行部からの詳細な説明をもって了承した次第であります。

以上のような審査を踏まえ、議案第90号、議案第91号、議案第95号の議案については、全会一致により、議案第93号、議案第94号、議案第96号、議案第97号、議案第99号については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託になりました議案の審査の経過並びに結果であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、以上のとおり報告いたします。

○議長(飯田正憲君) 次に、建設土木委員会委員長より御報告をお願いします。

建設土木委員長西山 猛君。

[建設土木委員長 西山 猛君登壇]

○建設土木委員長(西山 猛君) 今期市議会定例会において、建設土木委員会に付託に

なりました議案について、審査の経過並びに結果について、会議規則第39条第1項の規定に基づき、御報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月8日、執行部より関係部課長の出席を求め、議案第83号外8件の付託議案の審査を行いました。

それでは、審査の過程での主な質疑や意見などについて御報告を申し上げます。

初めに、議案第92号 汚泥焼却炉施設等の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約の変更についてでは、現行15年となっている計画汚泥量を当該年度に改正する理由は何かとの質疑に対し、汚泥の焼却炉の法定耐用年数は15年と定められていることから、現行は平成18年4月から令和3年3月までの15年間の汚泥量で負担割合を設定しているが、改正後は直近5か年の実績汚泥量にて負担割合を設定するとの答弁がありました。

次に、議案第93号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第9号）の建設課所管では、笠間PAについて、上り線下り線ともにインターを利用できるのかとの質疑に対し、上下線いずれも使用可能であり、別々に入りもできるとの答弁がありました。

次に、議案第83号 笠間芸術の森公園スケートパーク管理条例についてでは、附則で規定している準備行為は3月の開園イベントにも関わってくると思うが、イベントの準備状況や内容はとの質疑に対し、JTBが主導で体験会やデモンストレーションを中心に検討中であるとの答弁がありました。

次に、議案第89号 指定管理者の指定について（笠間芸術の森公園スケートパーク）では、指定管理期間は4月1日からだが、3月20日からの対応はどうするのかとの質疑に対し、4月1日以前は市直営で行っていき、ムラサキスポーツにはイベント期間中にも指定管理者としてではなく、実行委員として協力をしてもらうとの答弁がありました。

このほか、議案第84号、同じく議案第98号、同じく議案第100号、同じく議案第101号、同じく議案第102号の5件につきましては、執行部からの詳細な説明をもって了承した次第であります。

審査の結果、全ての議案は全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

委員各位の御賛同を賜りますようお願いいたしまして、建設土木委員会からの報告といたします。

○議長（飯田正憲君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

10番石井 栄君。

[10番 石井 栄君登壇]

○10番（石井 栄君） 討論に入る前なんですけれども、討論の仕方について議長にお願いがございます。

今回の討論の対象議案は総数が9議案であります。反対する理由に共通するものがございます。円滑な討論とするため、共通する議案を一括して討論させていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○議長（飯田正憲君） はい。

○10番（石井 栄君） ありがとうございます。10番日本共産党の石井 栄です。

議長の許可を受けまして、共通する議案に対し、一括して反対討論を行います。

議案第93号、議案第94号、議案第96号、議案第97号、議案第98号、議案第99号、議案第100号、議案第101号、議案第102号の合計9議案について、反対の立場で討論をいたします。

まず、初めに、これらの議案は、市民生活を維持・向上させるために多数の積極的な施策、例えば消防自動車購入費、小中学校児童生徒が使用するタブレット端末費用、予防接種費用、コロナ対策など、大切な施策が含まれており、ぜひとも成立させたいのですが、反対する主な理由は、これらの議案には、一般職員及び会計年度任用職員の期末手当を0.05か月分削減する案が含まれているからであります。

期末手当の削減は、第一に、コロナ禍の中、困難な条件の中でも職務に励み、市民福祉のために貢献した職員の労苦や貢献に応えるものではないからであります。引き上げるのであればともかく、引き下げるべきではないと考えます。

第二には、民間との比較を理由にした人事院勧告を尊重したということでもありますけれども、公務員の賃金を下げることは民間の賃金相場を引き下げる要因となり、疲弊した地域経済にも否定的な影響を与えることになりかねないからであります。そもそも、当初予算で計上されていたものであり、これを引き下げる理由とはなりません。特に1日当たり7.5時間勤務の会計年度任用職員と一般職員の収入を年収で比較しますと、会計年度任用職員では、一般職員の50%以下であります。勤務内容が同じではないからという説明がございましたが、重なる部分も少なくない中、格差は大きいものがあり、その中での削減です。全国県内の労働組合団体も削減に反対しています。一度不採択にして、これらの箇所を訂正してから成立させることが適切な対応と考えます。

よって、議案第93号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第9号）、議案第94号 令和2年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、また、議案第96号 令和2年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）から議案第102号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第3号）についてまで9議案について反対をいたします。

議員の皆様方におかれましては、討論に御賛同いただきたくお願い申し上げまして、反対討論といたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（飯田正憲君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

初めに、議案第77号 笠間市地球温暖化防止等事業基金条例を廃止する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号 笠間の陶炎祭出展者貸付金貸付条例を廃止する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第79号 笠間市職員の修学部分休業に関する条例について採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号 笠間市職員の自己啓発等休業に関する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第81号 笠間市職員の配偶者同行休業に関する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可

決されました。

次に、議案第82号 笠間市廃棄物処理推進基金条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第83号 笠間芸術の森公園スケートパーク管理条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第84号 市道路線の廃止及び認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第85号 指定管理者の指定について（笠間市ゆかいふれあいセンター）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第86号 指定管理者の指定について（笠間クラインガルテン）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第87号 指定管理者の指定について（北山公園）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第88号 指定管理者の指定について（道の駅かさま）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第89号 指定管理者の指定について（笠間芸術の森公園スケートパーク）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第90号 動産購入契約の締結について（笠間市立学校タブレット端末（iPad）購入）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第91号 動産購入契約の締結について（笠間市立学校タブレット端末（Chromebook）購入）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第92号 汚泥焼却炉施設等の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約の変更についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第93号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。

この採決は採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方はボタンを押してください。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（飯田正憲君） 賛成の方は、マイクのボタンが赤く点灯していることを確認してください。

確認漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 採決を決定します。投票数21、賛成18、反対3、賛成多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第94号 令和2年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はボタンを押してください。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（飯田正憲君） 賛成の方は、マイクのボタンが赤く点灯していることを確認してください。

確認漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 採決を決定します。投票数21、賛成18、反対3、賛成多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第95号 令和2年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第96号 令和2年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決いた

します。

この採決は採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（飯田正憲君） 賛成の方は、マイクのボタンが赤く点灯していることを確認してください。

確認漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 採決を決定いたします。投票数21、賛成19、反対2、賛成多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第97号 令和2年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（飯田正憲君） 賛成の方は、マイクのボタンが赤く点灯していることを確認してください。

確認漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 採決を決定いたします。投票数21、賛成19、反対2、賛成多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第98号 令和2年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（飯田正憲君） 賛成の方は、マイクのボタンが赤く点灯していることを御確認ください。

確認漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 採決を決定いたします。投票数21、賛成18、反対3、賛成多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第99号 令和2年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（飯田正憲君） 賛成の方は、マイクのボタンが赤く点灯していることを御確認ください。

確認漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 採決を決定いたします。投票数21、賛成17、反対4で、賛成多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第100号 令和2年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方はボタンを押してください。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（飯田正憲君） 賛成の方は、マイクのボタンが赤く点灯していることを御確認ください。

確認漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 採決を決定します。投票数21、賛成18、反対3、賛成多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第101号 令和2年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（飯田正憲君） 賛成の方は、マイクのボタンが赤く点灯していることを確認してください。

確認漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 採決を決定いたします。投票数21、賛成19、反対2、賛成多数で

あります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第102号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（飯田正憲君） 賛成の方はマイクのボタンが赤く点灯していることを確認してください。

確認漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 採決を決定いたします。投票数21、賛成19、反対2、賛成多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第103号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第10号）

○議長（飯田正憲君） 日程第4、議案第103号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第103号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第10号）の提案理由を申し上げます。

本案は、令和2年度の一般会計について補正予算を編成し、上程するものであります。内容につきましては総務部長から説明させますので、よろしくお願いたします。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

〔総務部長 石井克佳君登壇〕

○総務部長（石井克佳君） 議案第103号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第10号）について御説明を申し上げます。

1 ページを御覧ください。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,439万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ440億5,719万3,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の主なものにつきまして、事項別明細書にて御説明を申し上げます。

6 ページを御覧ください。

まず、歳入でございませぬ。

第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金2,439万1,000円の増は、ひとり親世帯への臨時特別給付金の財源として事業費分及び事務費分をそれぞれ増額をするものでございます。

続きまして、歳出でございます。

7ページを御覧ください。

第3款民生費、第2項児童福祉費、1目児童福祉総務費2,439万1,000円の増は、ひとり親世帯を支援するための臨時特別給付金の再支給に係る経費といたしまして、第18節負担金補助及び交付金にひとり親世帯臨時特別給付金2,338万円の増のほか、必要な事務費を増額するものでございます。

以上で、議案第103号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第10号）の説明を終わります。

○議長（飯田正憲君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第103号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

ここで申し上げます。

このたび議長を辞職したいので、議長席を副議長と交代いたしたいと思っております。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前10時58分再開

○副議長（石田安夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程追加

○副議長（石田安夫君） ただいま、議長飯田正憲君から議長の辞職願が提出されました。お諮りいたします。

この際、議長の辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石田安夫君） 御異議なしと認めます。よって、議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

ここで11時15分まで暫時休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前11時15分再開

○副議長（石田安夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の辞職の件について

○副議長（石田安夫君） 日程第5、議長の辞職の件についてを議題といたします。

本件については、地方自治法第117条の規定により、飯田正憲君の退席を求めます。

〔議長 飯田正憲君退場〕

○副議長（石田安夫君） まず、議会事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（堀越信一君） それでは、朗読いたします。

辞職願

このたび、都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和2年12月16日

笠間市議会副議長 石田安夫 様

笠間市議会議長 飯田正憲

以上でございます。

○副議長（石田安夫君） 朗読が終了いたしました。

お諮りいたします。

飯田正憲君の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石田安夫君） 御異議なしと認めます。よって、飯田正憲君の議長の辞職を許可することに決しました。

飯田正憲君の入場を求めます。

〔22番 飯田正憲君入場〕

日程追加

○副議長（石田安夫君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石田安夫君） 御異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

選挙第1号 議長の選挙について

○副議長（石田安夫君） 日程6、選挙第1号 議長の選挙についてを議題といたします。

選挙は、議長選挙及び副議長選挙に係る所信表明会に関する実施要綱に基づき、所信表明会を実施した後に行います。なお、所信表明は演壇で、1人10分以内でお願いをいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時16分休憩

午前11時30分再開

○副議長（石田安夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

選挙の方法は投票で行います。

直ちに議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○副議長（石田安夫君） ただいまの出席議員は22名であります。

これより投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○副議長（石田安夫君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石田安夫君） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○副議長（石田安夫君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。点呼に応じて、記載台において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票箱に投票願います。

投票は、議長席の前に設置された投票箱に順次投票をお願いします。

議会事務局長に点呼を命じます。

○議会事務局長（堀越信一君） それでは、議席順にお呼びいたします。

〔点呼に応じ、各員順次投票〕

1 番	坂 本 奈央子	議員
2 番	安 見 貴 志	議員
3 番	内 桶 克 之	議員
4 番	田 村 幸 子	議員
5 番	益 子 康 子	議員
6 番	中 野 英 一	議員
7 番	林 田 美代子	議員
8 番	田 村 泰 之	議員
9 番	村 上 寿 之	議員
10 番	石 井 栄	議員
11 番	小松崎 均	議員
12 番	畑 岡 洋 二	議員
14 番	藤 枝 浩	議員
15 番	西 山 猛	議員
16 番	石 松 俊 雄	議員
17 番	大 貫 千 尋	議員
18 番	大 関 久 義	議員
19 番	市 村 博 之	議員
20 番	小藺江 一 三	議員
21 番	石 崎 勝 三	議員
22 番	飯 田 正 憲	議員
13 番	石 田 安 夫	議員

○副議長（石田安夫君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石田安夫君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

開 票

○副議長（石田安夫君） これより開票を行います。

開票の立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、1番坂本奈央子君、21番石崎勝三君を指名いたします。よって、両君の立会いをお願いいたします。

[坂本奈央子君、石崎勝三君立会いの上開票]

○副議長（石田安夫君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、これは先ほど出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票 20票

無効投票 2票

有効投票中

石 松 俊 雄 議員 18票

石 井 栄 議員 2票

以上であります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、石松俊雄君が議長に当選されました。

当選告知

○副議長（石田安夫君） ただいま議長に当選されました石松俊雄君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

議長挨拶

○副議長（石田安夫君） ここで、新議長石松俊雄君から御挨拶をお願いいたします。

[議長 石松俊雄君登壇]

○議長（石松俊雄君） ただいまは議長に御選任いただきまして、ありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

御承知のとおり、しばらくの間は新型コロナウイルス感染症が収束をいたしません。

様々な制約を、議員活動、議会活動で受けるかと思いますが、先ほど所信表明で述べました初心を忘れずに、皆様と共に頑張ってまいりますので、どうぞ2年間よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○副議長（石田安夫君） 以上で、議長の選挙は終了いたしました。

議長席を議長と交代いたします。

暫時休憩をいたします。

午前11時43分休憩

午前11時43分再開

○議長（石松俊雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程追加

○議長（石松俊雄君） ただいま副議長石田安夫君から辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、よって、副議長の辞職の件についてを日程に追加し、議題することに決めます。

副議長の辞職の件について

○議長（石松俊雄君） 副議長の辞職の件についてを議題といたします。

本件については、地方自治法第117条の規定により、石田安夫君の退席を求めます。

〔副議長 石田安夫君退場〕

○議長（石松俊雄君） では、議会事務局長に辞職願を朗読させます。

議会事務局長、朗読をお願いします。

○議会事務局長（堀越信一君） それでは、朗読いたします。

辞職願

このたび、都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和2年12月16日

笠間市議会議長 石松俊雄様

笠間市議会副議長 石田安夫

以上でございます。

○議長（石松俊雄君） 朗読が終了いたしました。

お諮りいたします。

石田安夫君の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、よって、石田安夫君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

石田安夫君の入場を求めます。

〔13番 石田安夫君入場〕

日程追加

○議長（石松俊雄君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたします。

選挙第2号 副議長の選挙の件について

○議長（石松俊雄君） 選挙第2号 副議長の選挙についてを議題といたします。

選挙は、議長及び副議長に係る所信表明会に関する実施要領に基づき、所信表明会を実施した後に行います。

なお、所信表明は演壇で1人10分以内でお願いをいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時46分休憩

午前11時55分再開

○議長（石松俊雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

選挙の方法は投票で行います。

直ちに議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（石松俊雄君） ただいまの出席議員は22名であります。

これより投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○議長（石松俊雄君） 投票用紙の配付を確認いたします。

配付漏れはないでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石松俊雄君） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

○議長（石松俊雄君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名でございます。

点呼に応じて記載台において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議長席の前の投票箱に順次投票をお願いいたします。

議会事務局長に点呼を命じます。

○議会事務局長（堀越信一君） それでは、議席順にお呼びいたします。

[点呼に応じ、各員順次投票]

1 番	坂 本 奈央子	議員
2 番	安 見 貴 志	議員
3 番	内 桶 克 之	議員
4 番	田 村 幸 子	議員
5 番	益 子 康 子	議員
6 番	中 野 英 一	議員
7 番	林 田 美代子	議員
8 番	田 村 泰 之	議員
9 番	村 上 寿 之	議員
10 番	石 井 栄	議員
11 番	小松崎 均	議員
12 番	畑 岡 洋 二	議員
14 番	藤 枝 浩	議員
15 番	西 山 猛	議員
17 番	大 貫 千 尋	議員
18 番	大 関 久 義	議員
19 番	市 村 博 之	議員
20 番	小藺江 一 三	議員
21 番	石 崎 勝 三	議員
22 番	飯 田 正 憲	議員

16 番 石 松 俊 雄 議 員

○議長（石松俊雄君） 投票漏れの確認をいたします。

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 投票漏れなしと認めます。

以上で、投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

開 票

○議長（石松俊雄君） これより開票を行います。

開票の立会人の指名をさせていただきます。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、1番坂本奈央子君、21番石崎勝三君を指名いたします。よって、両君の立会いをお願いいたします。

〔坂本奈央子君、石崎勝三君立会いの上開票〕

○議長（石松俊雄君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、これは先ほどの出席議員と符合しております。

そのうち

有効投票 21票

無効投票 1票

有効投票中

畑 岡 洋 二 君 17票

林 田 美代子 君 2票

石 井 栄 君 1票

小松崎 均 君 1票

以上であります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、畑岡洋二君が副議長に当選されました。

当選告知

○議長（石松俊雄君） ただいま副議長に当選されました畑岡洋二君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

副議長挨拶

○議長（石松俊雄君）　ここで新副議長の畑岡洋二君から御挨拶をお願いいたします。登壇をお願いいたします。

〔副議長　畑岡洋二君登壇〕

○副議長（畑岡洋二君）　ただいまの副議長選挙で皆様の御支持をいただき、副議長になりました畑岡洋二でございます。

所信表明でも申し上げましたように、議長を補佐する立場だけではなく、時には、議長の職務ということ肝に命じて、頑張りたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長（石松俊雄君）　以上で、副議長の選挙が終了いたしました。

ここで昼食のため暫時休憩をいたします。

この後、1時10分より全員協議会を開催いたします。

執行部の皆様は本会議再開までの間、自席で御待機をお願いいたします。

午後零時07分休憩

午後2時45分再開

○議長（石松俊雄君）　休憩前に続き会議を再開いたします。

日程追加

○議長（石松俊雄君）　お諮りいたします。

この際、タブレットに配信しました議事日程のとおり、日程第9、議席の一部変更についてから日程第17、議案第104号　笠間市監査委員の選任に同意を求めることについてまでを日程に追加し、議題としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君）　御異議なしと認め、よって、日程第9から日程第17までを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議席の一部変更について

○議長（石松俊雄君）　それでは、日程第9、議席の一部変更についてを議題といたします。

今回の議長、副議長の選挙に伴い、議席の一部を変更いたします。その議席番号及び氏名を議会事務局長に説明をさせます。

議会事務局長、説明。

○議会事務局長（堀越信一君） それでは、議席番号及び氏名を御説明いたします。

議長となります石松俊雄議員が22番に、それに伴いまして22番飯田正憲議員が15番に、15番西山 猛議員が16番に、それぞれ議席を変更するものでございます。

以上でございます。

○議長（石松俊雄君） お諮りいたします。

ただいまの説明のとおり、議席の一部を変更することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、ただいまの説明のとおり、議席の一部を変更することに決定いたしました。

決定しました議席に順次着席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時46分休憩

午後2時48分再開

○議長（石松俊雄君） 休憩前を取り戻し、議事を再開いたします。

常任委員会委員の選任について

○議長（石松俊雄君） 日程第10、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名をいたします。

総務産業委員会委員に、田村幸子君、林田美代子君、田村泰之君、小松崎 均君、藤枝浩君、飯田正憲君、小藺江一三君を指名いたします。

教育福祉委員会委員に、安見貴志君、村上寿之君、石井 栄君、石田安夫君、西山 猛君、大関久義君、市村博之君を指名いたします。

建設土木委員会委員に、坂本奈央子君、内桶克之君、益子康子君、中野英一君、畑岡洋二君、大貫千尋君、石崎勝三君を指名いたします。

以上のとおり指名いたしますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、ただいま指名いたしました議員の皆様を常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

議会運営委員会委員の選任について

○議長（石松俊雄君） 日程第11、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により議長において指名をいたします。

議会運営委員会委員に、内桶克之君、畑岡洋二君、藤枝 浩君、飯田正憲君、西山 猛君、大貫千尋君、大関久義君、市村博之君、以上8名を指名させていただきます。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、ただいま指名いたしました皆様方を議会運営委員会委員に選任することに決定いたします。

広報委員会委員の選任について

○議長（石松俊雄君） 日程第12、広報委員会委員の選任についてを議題といたします。

広報委員会委員の選任につきましては、会議規則第166条第3項及び第4項の規定により、議長において指名をいたします。

広報委員に、坂本奈央子君、安見貴志君、内桶克之君、田村幸子君、石井 栄君、西山猛君、大関久義君、小菌江一三君、以上8名を指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、ただいま指名いたしました8名の方を広報委員会に選任することを決定いたします。

選挙第3号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（石松俊雄君） 日程第13、選挙第3号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

本件は、広域連合規約第8条第1項の規定により、議員の中から1名を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思ます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、選挙の方法は指名推選で行うことを決定します。

さらにお諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に安見貴志君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました安見貴志君を茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました安見貴志君が茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選をされました。

当選告知

○議長（石松俊雄君） ただいま当選されました安見貴志君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

選挙第4号 筑北環境衛生組合議会議員の選挙について

○議長（石松俊雄君） 日程第14、選挙第4号 筑北環境衛生組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

本件は、組合同規約第5条第2項の規定により、議員の中から4名を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定します。

さらに、お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することを決定いたしました。

筑北環境衛生組合議会議員に、益子康子君、中野英一君、田村泰之君、石田安夫君の4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました4名を筑北環境衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々が筑北環境衛生組合議会議員に当選されました。

当選告知

○議長（石松俊雄君） 当選されました4名の議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

選挙第5号 茨城地方広域環境事務組合議会議員の選挙について

○議長（石松俊雄君） 日程第15、選挙第5号 茨城地方広域環境事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

本件は、組合同規約第5条第2項の規定により、議員の中から4名を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定します。

さらにお諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにします。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決

定いたしました。

茨城地方広域環境事務組合議会議員に、西山 猛君、大貫千尋君、大関久義君、石崎勝三君の4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました4名を茨城地方広域環境事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の方が茨城地方広域環境事務組合議会議員に当選されました。

当選告知

○議長（石松俊雄君） 当選されました4名の議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

選挙第6号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について

○議長（石松俊雄君） 日程第16、選挙第6号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

本件は、組合同規約第5条第2項の規定により、議員の中から6名を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定します。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、よって、議長において指名することに決定いたしました。

笠間地方広域事務組合議会議員に、中野英一君、田村泰之君、村上寿之君、小松崎 均君、大関久義君、石崎勝三君の6名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました6名を笠間地方広域事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました6名が笠間地方広域事務組合議会議員に当選されました。

当選告知

○議長（石松俊雄君） 当選されました6名の議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

議案第104号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて

○議長（石松俊雄君） 日程第17、議案第104号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについてを議題といたします。

本件については、地方自治法第117条の規定により、小藺江一三君の退席を求めます。

〔20番 小藺江一三君退場〕

○議長（石松俊雄君） 提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第104号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、小藺江一三氏を笠間市監査委員に選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしくお願いいたします。

○議長（石松俊雄君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 討論を終わります。

これより採決をいたします。

本件は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、よって、本件は原案のとおり同意することに決します。

小菌江一三君の入場を求めます。

〔20番 小菌江一三君入場〕

閉会の宣言

○議長（石松俊雄君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて令和2年第4回笠間市議会定例会を閉会といたします。

本日は長時間にわたり大変お疲れさまでした。

なお、議員の皆様は、この後3時10分から全員協議会を開きますので、引き続きよろしくお願いいたします。

執行部の皆様は、ここで解散となります。

お疲れさまでした。

午後3時00分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 飯田正憲

笠間市議会副議長 石田安夫

笠間市議会議長 石松俊雄

署名議員 益子康子

署名議員 中野英一